

どを守る? デジタルネイティブの子どもたちの脳

—小さい時が勝負
早ければ早いほどよい—

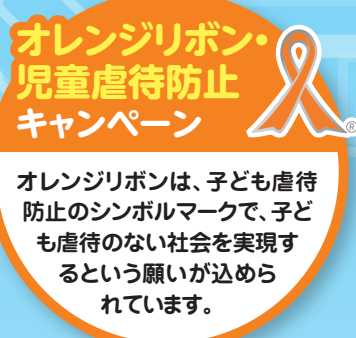
スマートフォンやゲームの使用が子どもたちに与える影響、依存から守るためにできることは、子どもの脳を守るためのポイントを医師と共に学びませんか?



日時
令和7年11月14日(金)
13:30~15:00 事前申込

場所 豊橋市公会堂(八町通二丁目22番地)

定員 200名(申込順) ※当日は手話通訳が対応します。



講師

いそ むら たけし
磯村 毅氏 ● 予防医療研究所

- 名古屋大学医学部卒業、同大学院修了。
- 日本医師会認定産業医。
- トヨタ記念病院禁煙外来、トヨタ自動車診療所を兼務するかたわら、予防医療研究所代表。
- 日本動機づけ面接学会理事長。
- スマホ依存防止学会代表。NHKためしてガッテンに出演他。「親子で読むケータイ依存脱出法」など著書多数。



申込み方法 電話または右記QRコードから申込み専用フォームにて必要事項を入力してください



締め切り 令和7年11月9日(日)

申込み・問合わせ こども若者支援センター ココエール
TEL ● 0532-54-7830
E-mail ● kodomo-shien@city.toyohashi.lg.jp



みんなで考えよう 子ども虐待のこと

“子ども虐待”って何？

保護者の考えや意識の問題ではなく、子どもがどう感じているか、傷ついているか、“子どもの立場”から判断されるものです。

身体的虐待

- 殴る、蹴るなどの暴力をふるう
- やけどをさせる
- 外にしめだす など



心理的虐待

- 言葉でおどす ● 無視する
- きょうだい間で差別する
- 子どもの前で配偶者などに暴力をふるう など



ネグレクト(育児放棄)

- 食事を与えない
- 衣服や住居を酷く不潔なままにする
- 子どもを置き去りにする
- 子どもの意思に反して学校に登校させない など



性的虐待

- 体にいたずらしたり、わいせつなことをする
- わいせつな写真やビデオを見せる など



“体罰”の禁止が法定化されました！

令和2年4月から、「子どもへ体罰を加えること」が禁止されています。一人ひとりが、体罰によらない子育てについて考えとともに、悩んだ時、困った時、一人で抱え込まない事が大切です。

子どものケガを発見したら

学校、保育園、幼稚園、児童クラブ等は、子どものケガを発見したり、虐待が疑われる場合、市役所や児童相談所へ連絡しなければなりません。（「児童虐待の防止等に関する法律」で定められています）

イライラしない 子育てのヒント

家事を 頑張りすぎない。

小さい子どもがいれば家はすぐ散らかってしまっしょう。完璧にやろうと思うとすぐ疲れてしまいます。少しぐらい手を抜いて、ほどほどに！



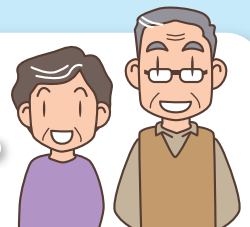
地域の子育て支援センター などを活用しよう。

子育ての相談や子育てに関する情報を聞くことができます。遊ぶ場所を設けているところもあります。



周りの人をうまく頼ろう。 甘え上手になろう。

親だけで頑張ろうと思うと大変です。家族、親戚、近所の人へ積極的に協力をしてもらいましょう。近くに頼れる人がいなければ地域の相談窓口に気軽に相談してください。



ときには子どもと離れて リフレッシュしよう。

ずっと子どもと一緒にいるのは大変です。たまには頼れる人に預けたり、一時保育などの預かりサービスを利用してリフレッシュしましょう。



子育ての悩み、不安のご相談

妊娠～出産

ほいっぷ内こども保健課

☎0532-39-9188

子育て期

こども未来館ここにこ

☎0532-21-5528

子育てや虐待に関する相談

こども若者支援センターココエール

☎0532-54-7830